太田市告示第 38 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 7 日

太田市長　穂積　昌信

1　指定納付受託者金事務の名称及び所在地

(1) 名称　　ＰａｙＰａｙ 株式会社
(2) 所在地　　東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号

2　指定納付受託者に納付させる歳入

①市県民税　②固定資産税　③軽自動車税　④国民健康保険税
⑤後期高齢者医療保険料　⑥介護保険料

3　指定納付受託者に指定をした日

令和 8 年 3 月 11 日